

様式第 2 号

|  |          |    |       |
|--|----------|----|-------|
| 視察研修先  | 沖縄県糸満市   | 氏名 | 太田 陽子 |
| 視察研修項目   | 平和行政について |    |       |
| 感想・所見など  |          |    |       |
| <p>糸満市は、第二次世界大戦末期、激しい地上戦である沖縄戦が繰り広げられ、20 万人余の尊い命が失われた最後の激戦地で、戦争遺構や慰霊塔が数多く点在する地だった。平和の礎、平和資料館、山形の碑などがあり見学してきた。</p> <p>沖縄の戦後復興は、遺骨の収集から始まり、戦没者の御霊を弔うための納骨所や慰霊塔・碑が建立された。</p> <p>戦後 79 年経っても、基地の問題や不発弾処理などの問題を抱えていた。不発弾処理は、今もなお、平均すると 1 日 1 件以上のペースで続けられ、すべての処理が終わるまで、あと 70 年～100 年かかるといわれている。</p> <p>ひめゆり平和祈念資料館や沖縄県平和祈念資料館、平和の礎、山形の塔など見学をしてきた。戦争の残酷さを体感し、戦争は二度と起こしてはいけないこと、戦争の準備をしないで、平和の準備をすることが今こそ、重要なことを再確認する良い機会になった。</p> <p>子どもや孫に平和な日本を残す事が、今、一番にやらなければならないことである。</p> <p>(1) 平和の語り部育成事業について</p> <p>糸満市は、沖縄戦の終焉の地であり、毎年 6 月 17 日から 23 日までの 1 週間を「平和週間」と、条例で定めており、「いのりのまち」として、平和啓発事業を幅広く展開し、戦争を体験していない世代へ、平和の尊さと戦争の悲惨さを伝える機会にしていた。</p> <p>年々、戦争体験者が少なくなり、語り継ぐことが難しくなってきた。</p> <p>この事業は、当時の様子を見つめ「戦争を知らない世代のさらに子や孫である若い世代」に沖縄戦の実情を分かり易く伝え、歴史を後世に伝える人材育成を目的にしていた。</p> <p>令和 6 年度は、18 名の参加があった。中学生や高校生、大人 2 名という事だった。修学旅行などへの語り部の依頼があり、大人の参加も募集しているという事だった。</p> <p>また、戦争体験者へのインタビュー映像と映像補助教材など、映像記録事業を行っていた。教育現場での平和学習に活用していた。市内の小中学校や県内の図書館に配布していた。糸満市の YouTube でも見られるという事だった。</p> <p>一部を視聴したが、淡々と語られる戦争体験は、想像を絶するものだった。寒河江の子どもたちにも、DVD 視聴など、平和の事を考える機会が必要なのではないかと思った。</p> <p>10 月 10 日は、「じゅうじゅうの日」という事だった。那覇市が米軍の空襲で跡形もなく焼き尽くされた日という事で、朝のニュースで報道していた。</p> <p>対馬丸の生き残りの人など、私たちは知る事が一番の沖縄への連帯だと思った。</p> |          |    |       |

## (2) 戦争遺構保全・活用整備事業

糸満市の戦争遺構について、令和6年度に再考するという事だった。

保全の課題は、自然洞穴が多く、自然風化が懸念される。ほとんど民有地にあり、市が所有や管理をしているものはなく、利活用が困難で、所有者も不明確である。

自然洞穴の安全性を確保するため、鉄骨など景観が損なわれる、また、莫大な費用がかかるなど。

糸満市には、戦争遺構が多く、一市のみでの保全は困難という事だった。

戦争の悲惨など、後世に残す事は、大事なことであり、平和のために、今、戦争遺構の保全や、今なお、遺骨収集をしている方々の努力を公的機関が後押しをするべきだと強く感じた。

改めて、平和の尊さや戦争の悲惨さを、身をもって体験することができた。

平和の礎には767名の戦死者の氏名が記銘されており、その一人一人の人生を思うと戦争は絶対してはいけないと思った。

その人の人生だけでなく、それにつながる家族の事に思いをはせると心が痛んだ。

山形の塔にも、参拝してきた。

このような機会を得て、感謝している。

小学生や中学生、高校生などにも、このような機会を提供できればと思った。

## 様式第2号

|  |                |    |       |
|--|----------------|----|-------|
| 視察研修先  | 沖縄県うるま市        | 氏名 | 太田 陽子 |
| 視察研修項目   | 農業振興プロジェクトについて |    |       |
| 感想・所見など  |                |    |       |
| <p>うるま市は、沖縄の中部の南に位置し、滞在型というよりは通過型の観光地として位置しているという事で、止まってうるま市に滞在してもらおう事と地域の農業や漁業の振興などを考え、「うるマルシェ」を開店したという事だった。</p> <p>うるま市は、琉球王国時代の勝連城跡など観光資源もあり、あまわりパーク「歴史文化施設があり、中高生が出演している現代版組踊「肝高の阿麻和利」が上演されている。沖縄伝統の組踊をベースに、現代音楽とダンスを取り入れ、「阿麻和利」の半生を描く、「沖縄版ミュージカル」という事だった。中高生も参加し、地域を盛り上げた。</p> <p>テレビなどで、沖縄の象徴のような海の上を車が通るような風景があるのがうるま市である。カラッとした空気ときれいな海、それだけでも観光資源になりそうだが、通過してしまうというのが問題で、滞在型の観光を目指しているという事だった。海産物は、モズク、農産物は黄金いもや人参、オクラなどが主要なものである。宮城島でつくる「ぬちまーす」という塩がふるさと納税で人気の商品で、購入が困難という事だった。</p> <p>うるマルシェでは、農産品、食肉、鮮魚など、地域に密着したもので、併設した食事などできるフードコートや市民食堂という食事処など、そこに行けば、買い物も食事もできるという環境だった。</p> <p>本市のふるさと納税の事やさくらんぼマラソンなどの情報交換をしてきた。</p> <p>うるマルシェには、併設して誰でも使用できるオープンキッチンもあり、野菜ソムリエによる料理教室など開催されていた。レンコンや芋を使ったクリームシチューなど、今そこにあった野菜を調理するなど、臨場感があり、参加してみたいと思った。</p> <p>観光資源は、本市に比べてうらやましいほど多いが、通過型という観光を滞在型にとの事、海への憧れを持つ者として、時間があれば、三日も四日も滞在したいと思った。</p> <p>市民食堂の現状視察を楽しみにしていたが、あいにくの定休日だった。フードコートでヤギ汁を食べてきたが、沖縄を知る一つとして、その土地のものを食べるという事であった。</p> <p>平日にもかかわらず、駐車場は満車だった。また、いろいろなイベントの情報があった。</p> <p>うるマルシェの業績は伸びているという事だった。</p> |                |    |       |

様式第 2 号

|   |                    |    |       |
|---|--------------------|----|-------|
| 視察研修先   | 沖縄県地方自治体<br>研究センター | 氏名 | 太田 陽子 |
| 視察研修項目  | 地方自治体研究の成果と課題について  |    |       |
| <p>感想・所見など</p> <p>(1) 米軍基地による騒音悪臭等環境汚染について<br/>         嘉手納や普天間の米軍基地より、1日 50 回～60 回の離発着があり、騒音は 120 dB で、話を中断しなければならないほどの騒音のため、子どもたちの中には聴力に異常をきたすということもある。<br/>         午後 10 時以降の発着もある。<br/>         騒音対策として、二重窓にしているという事だった。<br/>         米軍機による落下物は日常茶飯事である。<br/>         ヒーファスは高濃度で、河川や浄水場への影響も懸念されている。<br/>         米軍より返還された土地の土壌汚染はひどく、水銀やカドミニウム、六価クロムなどが検出されている。土壌改良が必要である。<br/>         不発弾については、あと 80 年以上の年月がかかるという事だった。</p> <p>(2) 辺野古基地建設による自然破壊について<br/>         5,000 種のサンゴ、ジュゴンの住む貴重な海である。<br/>         サンゴの移植をしているが定植は困難で、自然破壊につながっている。</p> <p>(3) 反戦反基地平和運動の前進に向けて<br/>         若者は、戦争に対する恐怖は少ないが、反戦運動への若者の参加がでてきている。<br/>         やんばるの森の破壊も進んでいる。<br/>         地方自治法の改変は、全国民の問題であり、地方自治を守ることが人権や安全、平和をも守ることにつながる。<br/>         返還された土地の活用で、経済効果が出てきている。<br/>         基地による経済効果はほとんどないことが証明されている。</p> <p>沖縄県への問題提起など、定期的に行っている団体であり、地方自治の研究など成果を残していた。</p> |                    |    |       |

様式第 2 号

|   |   |    |       |
|---|---|----|-------|
| 視察研修先   | 沖縄県那覇市  | 氏名 | 太田 陽子 |
| 視察研修項目  | (1)小中学生への平和教育について<br>(2)こども誰でも通園制度（仮称）本格実施を見据えた試行的事業（子ども誰でも通園制度モデル事業）について |    |       |
| <p>感想・所見など</p> <p>(1)5 月に対馬記念館にて、平和教育担当者会（市立小中学校の教諭対象）を実施している。内容は、沖縄戦体験者による講和、対馬丸の利活用についての説明や資料提供、対馬丸記念館の施設見学（沖縄戦体験者、沖縄戦の専門家による案内）、周辺慰霊碑や顕彰碑の見学、各学校の平和教育の取組状況について情報共有などである。</p> <p>小中学校における平和学習は、6 月に平和月間・旬間を設定し、慰霊の日に係る平和の取組を重点的に実施している。例として、平和集会（群読、歌、読み聞かせ、劇）、平和資料展（実物資料、写真展）、外部講師による集会、映画や DVD の視聴、地域を中心に慰霊塔や戦跡巡り、平和の礎刻銘者 500 名分の名前を各学校リモートでつないで読み上げる、他県の中学生との交流学習（平和についての意見交流会）などを実施しているという事だった。</p> <p>戦争体験者の高齢化で語り部を探さなければならなくなったため、DVD や資料、YouTube を活用しているという事だった。</p> <p>他県との交流については、長崎県の中学生との交流実績がある。</p> <p>戦争の惨禍を身近に感じられる環境の中にいる子どもたちの意見など、私たちが聴いてみる必要があると思った。意見交換会ではなく、教えを乞う形になると実感した。基地がそばにあり、オスプレイや軍用機が絶え間なく飛び交う中、沖縄の子どもたちの平和に対する思いを寒河江に住む子どもたちにも聴かせたいと思った。</p> <p>(2)こども誰でも通園制度は、令和 8 年度から始まる給付制度で、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず支援するため、就労要件を問わず、時間単位で月 10 時間利用できる通園給付。</p> <p>那覇市ではモデル事業として 8 月より始めたばかりという事だった。</p> <p>保育士の確保や実施保育園など、市立保育園が担っていた。</p> <p>こども誰でも通園というイメージでは、今日今すぐ利用できるのかと考えていたが、事前申し込みが必要で、きちんとアセスメントを行い、時間を決めて預かるというシステムだった。</p> <p>保育施設など利用していないことが条件であり、子育てしている母親のレスパイト事業の一面もあるという事だった。</p> <p>2～3 時間ではあるが、回数を重ねると子どもも慣れて、楽しい時間を過ごしているという事だった。母親も預けて良かったと継続しているという事だった。</p> <p>時間割が決まっているので、突然の預かり事業ではないことが分かった。</p> <p>モデル事業のため、利用料は現在無料との事だった。</p> <p>今後、令和 8 年度に向けて、いろいろな考察が必要であり、民間の施設への波及など、利用料の問題など出てくるのではと思った。</p> <p>緊急一時預かりなどとの違いも説明していただき、今後どのように展開していくのか、勉強になった。</p> |   |    |       |